

災害時における児童の安全確保【2026年度9月版】

警報、事象	前日	登校前	登校後
◎川崎市に 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」 、大雨河川氾濫土砂災害に関する 「レベル4危険警報」 のいずれかが発表継続中 ◎市内の全駅を含む区間で鉄道会社が計画運休中	発表が見込まれ、登下校、教育活動等への影響が予想される場合は、 <u>翌日を臨時休業</u>	【午前6時の時点で】 当日が臨時休業 <u>(学校からの連絡は原則なし)</u> 【午前6時以降から登校前に発表】 学校長の判断により臨時休業となる場合あり 保護者の判断で自宅待機させる場合は、ミマモルメでの連絡をお願いします。 ※欠席・遅刻にはなりません(出席停止扱い)	学校長の判断により、以下のいずれか ①授業の繰り上げ、下校 ②集団下校 ③安全が確認されるまで学校待機 ④児童引き取り
警報、事象	登校前		登校後
川崎市に、レベル3大雨河川氾濫警報が発表中	学校長の判断により、臨時休業となる場合あり 保護者の判断で自宅待機させる場合は、ミマモルメでの連絡をお願いします。 ※欠席・遅刻にはなりません(出席停止扱い)		原則として通常通り 状況により、集団下校や学校待機等
川崎市内で震度5強以上の地震が発生	当日と翌日(休日を挟む場合は、翌授業日)が臨時休業 <u>(学校からの連絡は原則なし)</u>		授業の繰り上げ措置 児童引き取り 翌授業日が臨時休業
避難所が開設	学校長の判断により、臨時休業となる場合あり 長期間、開設されていた避難所が閉設した場合、翌授業日が臨時休業		学校長の判断により、授業の繰り上げ措置 児童引き取り 避難所が閉設された翌日まで臨時休業

【留意事項】

★臨時休業決定後、警報解除になった場合も1日休業となります。また、上記以外の理由で、児童の安全を図るため臨時休業となる場合があります。

★災害の程度によっては、通信網が混雑する可能性があるため、電話連絡やメール配信は原則行いません。

当日の気候状況や通学路の安全状況などをご家庭で確認いただき、判断してください。

★学校長の判断による臨時休業や登校後の対応につきましては、「ミマモルメ」で連絡します。(登校前の連絡が間に合わない場合があります。)

★臨時休業になった場合は、「わくわくプラザ」も原則臨時休室となります。(授業の繰り上げ措置を取った場合も休室となることがあります)

★児童引き取りの場合は、保護者及び引き取り人名簿に登録されている方のみ引き渡します。変更追加等ある場合は、担任まで連絡ください。